

(仮称)第三次滋賀県環境総合計画(構成案)

はじめに

- 1. 計画改定の背景
- 2. 計画の性格と役割
- 3. 計画期間

(計画対象範囲)自然環境、生活環境、文化的環境、地球環境  
 (計画の対象期間)2030年(H42年度)の滋賀のめざす社会像を見据えて  
 H21～H25年度までの5年間の展開方向を示す。

第1章 滋賀の環境の現状と課題

- 1. 社会的背景
- 2. 滋賀の環境の現状と課題

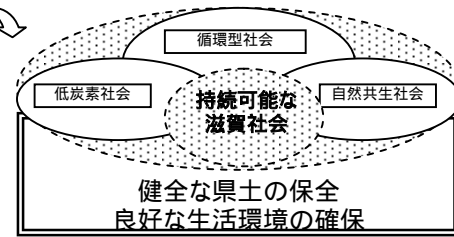
(社会経済の動向)  
 (滋賀の環境各分野の現状と課題)

第2章 長期的目標

2030年度(H42年度)の滋賀が  
 目指すべき社会  
**「持続可能な滋賀社会」**  
 [琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会]

持続可能な滋賀社会の実現に向けて

長期的目標



低炭素社会の実現  
 滋賀県の温室効果ガス排出量  
 50%削減(1990年比)

琵琶湖環境の再生  
 ・健全な生態系と安全安心な水環境の確保  
 ・暮らしと琵琶湖の関わりの再生

第3章 持続可能な滋賀社会の実現に向けた環境施策の基本方向

- 第1節 持続可能な滋賀社会に向けた人育ち・人育て
  - 1. 環境教育・環境学習の推進
- 第2節 持続可能な滋賀社会に向けた基盤整備
  - 1. 地域との協働・住民参加
  - 2. 環境と調和した産業・まちづくりへの転換
  - 3. 調査・研究の推進と成果の活用
- 第3節 各分野の環境施策の推進
  - 1. 地球温暖化対策
    - 1. 地球温暖化対策の推進
    - 2. 新エネルギーの導入の促進
  - 2. 自然環境・生物多様性
    - 1. 自然環境の総合的保全
    - 2. 健全な生態系の保全・回復
    - 3. みどりづくりの推進
  - 3. 風景・歴史的環境
    - 1. 湖国の風景の保全・創造
    - 2. 歴史的環境の保全
  - 4. 水・土壌環境
    - 1. 水質保全対策の総合的推進
    - 2. 水源かん養対策の推進
  - 5. 大気・化学物質・その他の快適環境
    - 1. 大気環境保全対策の推進
    - 2. 化学物質対策の推進
    - 3. その他快適な生活環境保全の推進
  - 6. 廃棄物・資源循環
    - 1. 3Rの推進
    - 2. 廃棄物適正処理の確保

第4章 目標達成に向けた重点的プロジェクト

- 低炭素社会の実現
  - 1. プロジェクトの方向
  - 2. 重点的プロジェクト
- 琵琶湖環境の再生
  - 1. プロジェクトの方向
  - 2. 重点的プロジェクト

第5章 計画の円滑な推進

- ・各主体の参画と連携
- ・関係計画等への反映
- ・指標の検討
- ・PDCA管理(環境白書など)
- ・計画の見直し

別冊 淡海のくらし-環境への心づかい-

- 日常生活
- 事業活動
- 開発行為